

連結貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	193,158,047	固定負債	60,741,536
有形固定資産	171,204,992	地方債等	36,710,009
事業用資産	85,640,755	長期未払金	-
土地	39,248,503	退職手当引当金	4,126,400
立木竹	893,459	損失補償等引当金	-
建物	81,929,597	その他	19,905,127
建物減価償却累計額	43,088,584	流動負債	7,064,515
工作物	8,232,325	1年内償還予定地方債等	5,053,120
工作物減価償却累計額	1,803,457	未払金	798,653
船舶	-	未払費用	5,194
船舶減価償却累計額	-	前受金	9,654
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	546,584
航空機	-	預り金	650,810
航空機減価償却累計額	-	その他	500
その他	4,235		
その他減価償却累計額	-	負債合計	67,806,052
建設仮勘定	224,676		
インフラ資産	75,529,883	【純資産の部】	
土地	4,692,388	固定資産等形成分	199,790,330
建物	4,442,224	余剰分(不足分)	45,823,658
建物減価償却累計額	1,651,970	他団体出資分	8,120
工作物	125,398,853		
工作物減価償却累計額	59,783,495		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,431,883		
物品	25,824,128		
物品減価償却累計額	15,789,774		
無形固定資産	83,040		
ソフトウェア	24,353		
その他	58,687		
投資その他の資産	21,870,015		
投資及び出資金	231,745		
有価証券	112,529		
出資金	119,216		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	782,019		
長期貸付金	776,904		
基金	20,089,194		
減債基金	-		
その他	20,089,194		
その他	844		
徴収不能引当金	10,691		
流動資産	28,622,798		
現金預金	19,734,921		
未収金	2,117,571		
短期貸付金	-		
基金	6,632,283		
財政調整基金	4,078,714		
減債基金	2,553,569		
棚卸資産	52,442		
その他	93,677		
徴収不能引当金	8,096		
繰延資産	-		
資産合計	221,780,844	純資産合計	153,974,793
		負債及び純資産合計	221,780,844

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	68,799,276
業務費用	38,255,186
人件費	9,354,767
職員給与費	7,821,324
賞与等引当金繰入額	418,716
退職手当引当金繰入額	127,535
その他	987,192
物件費等	25,501,513
物件費	15,989,652
維持補修費	3,079,647
減価償却費	6,432,214
その他	-
その他の業務費用	3,398,907
支払利息	355,773
徴収不能引当金繰入額	11,999
その他	3,031,135
移転費用	30,544,090
補助金等	26,700,267
社会保障給付	3,602,758
他会計への繰出金	-
その他	241,064
経常収益	8,022,573
使用料及び手数料	2,386,371
その他	5,636,203
純経常行政コスト	60,776,702
臨時損失	1,971,649
災害復旧事業費	1,678,055
資産除売却損	182,705
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	110,889
臨時利益	556,192
資産売却益	210,648
その他	345,544
純行政コスト	62,192,160

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

会計区分	
------	--

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	153,743,009	202,666,424	48,935,240	11,826
純行政コスト()	62,192,160		62,167,660	24,500
財源	63,183,863		63,162,627	21,236
税収等	28,290,877		28,290,877	-
国県等補助金	34,892,987		34,871,750	21,236
本年度差額	991,703		994,967	3,263
固定資産等の変動(内部変動)		2,047,290	2,047,290	
有形固定資産等の増加		8,290,389	8,290,389	
有形固定資産等の減少		7,495,651	7,495,651	
貸付金・基金等の増加		6,022,640	6,022,640	
貸付金・基金等の減少		8,864,668	8,864,668	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	787,674	787,674	-	-
他団体出資等分の増加	-		-	-
他団体出資等分の減少	-		-	-
比例連結割合変更に伴う差額	17,292	338	17,630	-
その他	45,046	41,467	86,955	442
本年度純資産変動額	231,783	2,876,094	3,111,582	3,705
本年度末純資産残高	153,974,793	199,790,330	45,823,658	8,120

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

会計区分

(単位:千円)

科目	金額
〔業務活動収支〕	
業務支出	62,456,785
業務費用支出	31,912,696
人件費支出	9,298,435
物件費等支出	19,217,692
支払利息支出	355,773
その他の支出	3,040,796
移転費用支出	30,544,090
補助金等支出	26,700,267
社会保障給付支出	3,602,758
他会計への繰出支出	-
その他の支出	241,064
業務収入	66,489,717
税収等収入	27,359,540
国県等補助金収入	31,605,436
使用料及び手数料収入	1,959,608
その他の収入	5,565,133
臨時支出	1,757,303
災害復旧事業費支出	1,678,055
その他の支出	79,247
臨時収入	1,057,431
業務活動収支	3,333,060
〔投資活動収支〕	
投資活動支出	12,922,176
公共施設等整備費支出	7,635,057
基金積立金支出	4,642,819
投資及び出資金支出	5,000
貸付金支出	639,254
その他の支出	46
投資活動収入	11,458,700
国県等補助金収入	2,666,536
基金取崩収入	7,621,735
貸付金元金回収収入	573,982
資産売却収入	231,624
その他の収入	364,823
投資活動収支	1,463,477
〔財務活動収支〕	
財務活動支出	5,184,461
地方債償還支出	5,181,726
その他の支出	2,736
財務活動収入	3,495,446
地方債発行収入	3,518,967
その他の収入	23,521
財務活動収支	1,689,015
本年度資金収支額	180,568
前年度末資金残高	19,012,307
比例連結割合変更に伴う差額	17,787
本年度末資金残高	19,175,088
前年度末歳計外現金残高	558,593
本年度歳計外現金増減額	1,240
本年度末歳計外現金残高	559,833
本年度末現金預金残高	19,734,921

下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針
重要な会計方針はありません。
2. 重要な会計方針の変更等
重要な会計方針の変更等はありません。
3. 重要な後発事象
重要な後発事象はありません。
4. 偶発債務
偶発債務はありません。
5. 追加情報
追加情報はありません。

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

無形固定資産……………原則として取得原価

なお、一部の連結対象団体(一部事務組合、広域連合、株式会社)においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(附属設備含む) 8 年 ~ 50 年

工作物 7 年 ~ 60 年

物品 3 年 ~ 50 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

退職手当引当金

期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財務の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当無し。

3 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
相馬地方広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.90%
福島県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.39%
福島県市民交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.16%
福島県市町村総合事務組合 (消防補償等)	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.79%
福島県市町村総合事務組合 (消防賞じゅつ金)			4.96%
福島県市町村総合事務組合 (非常勤職員公務員災害補償)			4.67%
相馬地方土地開発公社	第三セクター等	比例連結	50.00%
公益財団法人南相馬市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	
株式会社ゆめサポート南相馬	第三セクター等	全部連結	

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間

で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。